

石母田正とアジア的生産様式論（上）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2021-11-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福本, 勝清 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/22057

石母田正とアジア的生産様式論（上）

福 本 勝 清

石母田正（1912-1986）は戦後マルクス主義史学を代表する歴史家であった。当時、日本の、もっともすぐれたマルクス史家であったといえる。戦後もなく出版された『中世的世界の形成』（1946）は、マルクス主義史学の興隆をつけるものとして、単に中世史学においてばかりでなく、史学全体に影響を与えたといつてよいものであった。また、石母田の知的活動の最後期に発表された『日本の古代国家』（1971）、晩年の石母田が心血を注いだ著作は、20世紀後半の古代史研究に大きな足跡を残すものであった。

筆者はこの20年間一貫してアジア的生産様式に関する諸問題の解明に従事してきたが、石母田のアジア的生産様式に関する対応は実に微妙なものであった。石母田が最初、明確にアジア的生産様式に対する自己の立場を表明したとき、すなわち1950年代初期、彼はアジア的生産様式およびそれをめぐる論争に対し、侮蔑と嫌悪の念をあらわにした。彼が当時もっとも影響力のあるマルクス史家であっただけに、アジア的生産様式をめぐる論争への否定的な影響は大きかった。

その20年後、1970年代の初頭、石母田はアジア的生産様式に関する二つの著作を書いている。『日本の古代国家』（1971）と「東洋社会研究における歴史的方法について」（1971）である。前者はアジア的生産様式論にもとづいて書かれており、後者はアジア的生産様式そのもの、より根源的なそれへの探求であった。

ただ、1965年に始まった日本のアジア的生産様式論争（戦前の論争に対

し、第二次アジア的生産様式論争とも呼ばれる)のただなかにおいて、実に多数の著書・論文が発表されており、そのなかでは石母田のこの二つの著作は、中心を占めるものでも、主要なものとして扱われることもなかった。前者(『日本の古代国家』)がアジア的生産様式をめぐる理論的著作とみなされなかったのは、石母田が日本古代社会の構造—経済的社会構成—をアジア的生産様式ではなく、総体的奴隷制と呼んでいたことに関係があるろう。アジア的生産様式をめぐる議論は、長くタブー視されていたので、議論する際、種々の別名を用いられることも多かったが、総体的奴隷制もその一つであった。それに対し、後者(『東洋社会研究における歴史的方法について』)は理論的な著作であったが、アジア的生産様式論争への影響は軽微といえるものであった。予定されていたはずの後続の論考が、彼の発病のため、発表されないままに終わったことが影響しているのかもしれない。だが、いずれにしても、1971年の著作『日本の古代国家』が、その後も長く日本古代史研究における典型的な著作とされ、そこで使用された首長制概念が、その後の日本古代史研究に大きな影響を及ぼしただけに、その理論的な中核であった石母田自身によるアジア的生産様式論の展開が、ほとんど問題にされなかったことは、不思議といわざるをえない。

以下、戦後最大のマルクス史家石母田正のアジア的生産様式およびその論争への態度・見解の変遷をたどり、その理論的発展の軌跡を明らかにすること、そしてそのような変化が如何にして生じたのか、その主要因を探るのが本稿の主題である。

1) 戦前・戦中期：家父長制的奴隷制説の提起 (1938-1946年)

石母田正は北海道で生まれ、東北で育った。仙台二高三年生の時、社会科学研究会の活動により検挙され、停学処分にあっている。その時には、すでにマルクス主義者であると自覚していたといわれる。その後、東大文学部西洋哲学科に入学するも、日本労働組合全国協議会の活動に参加し、二度逮捕

されている。1934年国史学科に転科、以後歴史研究の道を歩む。

林基によれば、石母田のマルクス主義歴史学への関心は、早くから存在し、1933年には日本のポクロフスキーにならんとしていたという⁽¹⁾。ポクロフスキー(1868-1932)は、当時、社会主義の祖国ソヴィエトを代表する歴史家として知られていた。石母田の哲学専攻から日本史専攻への転科も、そのようなマルクス主義歴史学への関心の高まりによるものであろう。

1937年、国史学科を卒業、富山房に入社し、編集部で働く。その翌年春ごろから、松本新八郎、藤間生大とともに、渡部義通を中心とした古代・中世史の共同研究が始まる。

周知のごとく、渡部は1930年代におけるマルクス主義歴史学研究の草分け、中心人物であった。日本のマルクス史学は、幾つか先駆的研究があったとはいえ、服部之総『明治維新史』(1929)、野呂栄太郎『日本資本主義発達史』(1930)に始まったといってよい。その対象は主要には近代以降の歴史であり、服部之総・羽仁五郎に代表される明治維新史研究も、当時の社会状況—革命情勢—の現状分析に直接結びつくものであった。

それに対し、渡部はあえて当時手薄な古代史研究を目指した。1930年中葉には、志しを同じくする早川二郎、伊豆公夫、秋沢修二、和島誠一などともに、唯物論研究会傘下の歴史部会に集い研究会を重ね、その成果は『日本歴史教程』第一冊(1936)、第二冊(1937)に結実する。原始社会から階級社会への転換、国家の成立が、その主要なテーマであった。とくに最初の階級社会をどのように理解するかにおいて、渡部義通と早川二郎が激論を展開した。最初の階級社会を奴隷制にもとづくものとする渡部と、それを否定する早川の対立は厳しく、基本的なところで両者の対立は埋まることはなかった⁽²⁾。

【教程】第一冊は原始社会時期を、第二冊は古代国家成立を中心に古代前半を対象としていた。当然、第三冊は古代後半から中世初期にかけての歴史的展望を明らかにするものと考えられていた。だが、1937年前後以降の左

翼知識人に対する厳しい弾圧のもと、メンバーが次々に離脱せざるをえず、それらに代わってメンバーとして迎えられたのが石母田・松本・藤間であった。第三次教程グループは、渡部、和島および新来の3人によって担われることになる。

渡部、早川、秋沢たちの世代と、石母田たちの世代の間には明確な相違があった。渡部たちはもともと歴史専攻生ではなく、革命活動に従事するかたわらマルクス主義歴史理論の研究を志した左翼知識人であった。彼らの歴史研究は歴史理論の具体的な検証として実行されたものであった。彼らが主に寄稿した左翼雑誌『歴史科学』に因んで歴史科学派とも呼ばれた。それに対し、石母田たちは、歴史理論に対する関心を有していたとはいえ一特に石母田は強い関心を有していたが一、彼らはまず大学において実証史学の訓練を受け、さらに彼らの論文もあくまで実証史学の枠組のなかで書かれていた。また彼らの論文はいずれも学術誌に掲載されており、主要には『歴史学研究』に寄稿していた。

このように肌合いの異なる両者であったが、渡部と石母田たちの間には、大きな共通点が存在した。それは、個々の、具体的な歴史の展開を、普遍的な歴史発展の法則が貫いているという強い確信である。彼らはこの確信を共有していたのである。彼らが云う普遍的な歴史発展の法則とは、いわゆるスターリンの歴史発展の五段階論のことであった。人間社会は、原始社会→奴隷制→封建制→資本主義→社会主義の各段階を経て発展していくとするこのスターリンの歴史発展の五段階論は、ソ連におけるスターリンの独裁体制の成立およびその強化に歩調を合わせるようにして成立し、世界のマルクス主義者、社会主義者のなかに広まっていった。もっとも極端な形をとる場合、どの地域も、どの民族も、例外なく、この五段階を経て発展していくものとみなされた。

現在の時点から考えれば、このような単系的な歴史発展論、硬直した歴史理論は、多様な歴史世界の変遷を説明できない未熟なものである。だが、こ

の歴史理論は1930年代から1990年代初めまで、長期にわたって世界のマルクス主義者、社会主義者の思想に強い影響を及ぼし、とりわけ社会主義国においては支配的な歴史理論であった⁽³⁾。

その批判者から時には直線史観などと揶揄されたこの歴史理論が「20世紀社会主義」の世界において隆盛をきわめた理由は二つある。一つは、社会主義国の指導者たちにとってこの歴史理論は彼らの支配にとってきわめて好都合であったことである。とくに中心的な社会主義国であるソ連および中国の指導者にとって、この歴史理論は彼らの権威を保証するものであった。まず、普遍的な歴史発展の段階を経て社会主義に到達した諸国の指導者は、その段階に達していない諸国の指導者に対し圧倒的な優位性を有している。また、経過してきたそれぞれの発展段階(奴隷制、封建制、資本主義)の政治経済システムが普遍的であればあるほど、それをを経て到達した社会主義社会は、特殊な発展段階を経た社会主義社会よりも、より普遍的なものとなみなされており、指導的地位に立つことができた。国内的には主要民族は周辺諸民族より、より高度な発展段階にあるものとされ、前者の后者に対する指導(支配)が正当づけられる。そして、指導するものは指導されるものより、より多くの普遍的な真理を代表するものとされ、指導という名の支配が正当化される。最高指導者は全き真理を体現するものとされ、彼には専制君主に対するのと同様な絶対の忠誠が捧げられる。なぜなら、彼はもっとも進歩的な階級—プロレタリア階級—を指導するもっとも先進的な政党を代表しているからである。このような思想は、基本的には西欧に生まれたマルクスの思想とはほとんど関係のない、「20世紀社会主義」の支配イデオロギー、「社会主義神学」の教義でしかなかった。

ただ、この歴史理論、社会主義神学の教義が、20世紀の社会主義陣営において猛威をふるった理由については、この理論に従った側からの要因も考えなければならない。すなわち歴史家、歴史研究者、そしてその著作を読む積極分子(活動家)および読者大衆、彼らはなぜこの歴史理論を支持したの

か、当然なものとして受け入れたのが問われなければならない。支配者、指導者に都合の良い思想や理論が、彼らに従う大衆に、つねに受け入れられるとはかぎらないからである。つまり、受け入れる側の論理が問題となる。

人類にとって貧困、そしてその究極の形態として餓死と病死は、人類共通の悩みであり、貧困の克服は人類共通の課題であった。大衆が社会主義を支持した理由は、主要には搾取と抑圧からの解放、とりわけ貧困からの解放であった。19世紀中葉に成立したマルクス主義を、大衆が支持したのも、同じ理由からであった。それゆえ、20世紀後半、欧米及び日本などの先進資本主義以外の諸国家・地域—NIES、ASEAN等々—が、社会主義諸国を置き去りにしつつ経済発展を開始するや、社会主義・マルクス主義が急速に衰退していったのも、偶然ではない。貧困からの解放、豊かさへの道が幾つか存在すること、且つ現存する社会主義は豊かさへの道ではないことが広く理解されるようになったからである。

20世紀前半から中葉にかけ、社会主義の祖国ソヴィエト＝ロシアに生まれたマルクス・レーニン主義が世界的な規模で強い影響を行使したのは、帝国主義的な植民地支配を行っている少数の先進資本主義国以外の諸国・諸民族において、抑圧と貧困からの解放への道は、社会主義革命しかないと考えられていたからである。それはソ連が体現した道である。そしてその道を辿るには、ソ連に学ぶ以外にない。社会主義革命の実現にはきわめて狭い道(狭き門)しかない。そして、その道は、それぞれ必要な社会発展の段階を経て、その上によりやく実現する。社会主義実現のためには、最低資本主義に到達していなければならない⁽⁴⁾。資本主義成立のためには、封建制の段階を経ていなければならない。そして、封建社会成立のためには奴隷制を経ていなければならない等々。理論上は、個々の発展段階を飛び越えることは可能であった。たとえば、ゲルマン民族が、原始社会段階から奴隷制を経ずに封建制に移行した場合のように。だが、ゲルマン民族が奴隷制を飛び越えることができたのは、ローマ帝国の生産力を継承したからであると説明された

が、一般的には、跳び越えは、あくまでも発展法則の例外であり、普遍的なものではなかった。

社会主義を信奉する大衆にとって、抑圧と貧困からの脱出は社会主義革命の道しかなく、それは原始共産主義の崩壊以降の階級社会の長期にわたる歴史発展の賜物であり、歴史的必然の結果、社会主義社会が実現すると堅く信じたがゆえに、このような極端な進歩史観が受け入れられたのである。すでにパラダイムの転換が行われた今日、それを幻想であったとして退けるのはたやすいが、逆に1930年前後の貧困にあえぐ労農大衆にとって、社会主義の道に代わるものといえば、ナチズムやファシズムしかなかったとすれば、状況の暗澹さが理解できるはずである。

さて、第三次教程グループの話に戻るが、最初の階級社会が奴隷制にもとづく社会であり、それを経て封建制へ移行する点において、彼らの見解は一致していた。だが、渡部と石母田等の間には、奴隷制に関し若干の相違が存在した。歴史上、奴隷は広く存在していた。当然、多くの社会において奴隷制は存在した。だが、生産様式における主要な生産関係として奴隷制を捉えると話は全く別である。そのような奴隷制は、古典古代社会と近代北米社会—とりわけ18-19世紀アメリカ南部—以外にはほぼ存在しないといってよい。

それゆえ、歴史発展の五段階論に従い、個々の国家・民族の歴史の、最初の階級社会として奴隷制を設定することは難しかった。そこから各国において、マルクス史家による新たな奴隷探しが始まる。日本の古代においては、奴婢が存在したが、主要な生産関係を担うものではありえなかった。1930年中葉の理論家たち、相川春喜、秋沢修二、渡部義通は、隷属的な存在である部民を、奴隷である奴婢と結びつけ、半奴隷とみなし、その両者により(奴婢制を中心とし、部民制がそれを補翼する)日本の奴隷制が構成されたと主張することで、この難問を切り抜けようとした。これは、理論的な要請により、カテゴリーとして奴隷制を作り出す、いかにも理論家たちがやりそうなことであった。また、大化以後、部民は公民化されとしても、自由民に

なったのではないと、渡部は力説する。それは社会的な外装を換えただけにすぎず、実際には部民の公民化とは、部民制の廃絶ではなく、むしろ公民の部民化であるとする。つまり、旧部民の奴隸的性格は、より広汎な、班田農民のなかに保有されたのである、と。

部民は隷属民とはいえ、それぞれ小共同体のメンバーであり、かつ家族生活を営み、さらに親族をもつ点において、奴隸とみなすこと自体誤っているが、当時のマルクス史家にとっては、奴隸をみつけなければならない理論的要請の方が勝っていたといえる。

それに対し石母田は、部民を広義の奴隸とみなす点において渡部、秋沢など教程派の見解を踏襲したが、戦時下において続けられた律令体制下における古代家族の籍帳の分析から、家父長制的奴隸制説を展開するにいたる⁽⁵⁾。家父長制的奴隸制を経済的・社会的構成のエレメントにするという手法は、おそらくマルクス『ドイツ・イデオロギー』における最初の所有形態、「部族的所有」における「家族のうちに潜在する奴隸制」を理論的な足場にしていただと思われる。

この家族に包摂される奴隸による家父長制的奴隸制を、原始社会以降の経済的・社会的構成において主要な生産関係とみなす手法も、古代史に奴隸制を見出す手法の一つではあるが、共同体的奴隸制説と同様、本来奴隸ではない人々を、その隷属ぶりを強調し奴隸とみなす手法であり、歴史に奴隸制を見つけた必要から編み出されたものであり、そのような必要性がなくなれば、顧みられることのないやり方であった。

石母田等が家父長制的奴隸制説にこだわったのは、内因論（内部析出論）に徹したかったからではないかと考えられる。すなわち、社会内部に奴隸制の起源を求めることはもちろん、さらに内部矛盾の発現とその展開による奴隸制の形成を重視し、社会的分業の発展による家族の複雑化、分解から、家族内に、家父長に対し、より隷属性の強い成員が析出されるプロセスの抽出につとめていることから、そのことが伺える。とくに、族長層・豪族層の

大家族における同姓寄口に対する異姓寄口の増加を、家族による奴隷の包摂として、すなわち家父長制的奴隷制への傾きとして捉える点に顕著にあらわれている(「古代家族の形成過程」、石母田正著作集第2巻所収)。また、その後の、奴婢に準ずるものとしての家人の重視についても、同様である。これは、渡部が奴隷制発展の契機として一奴隷獲得のための一征服戦争を重視した(渡部 1981) のとは対照的であるといえる。

石母田の戦前戦後の著作に、渡部の論文に対する言及がないので、その理論的継承関係を明らかにすることは難しい。だが、石母田正著作集に、石母田の歴史学研究会における報告(草稿)が掲載されており、数少ない重要な手掛かりとなっている。研究報告草稿「古代における財産の形態」は、吉田晶(著作集第1巻解説)によれば、1941年9月、歴史学研究会における報告であり、参会者は18人、盛況であったとあるところから、東大の院生や助手を中心とした若手少壮研究者の組織であった歴研の活動ぶりが伺われる。

おそらく、学友や知人に囲まれた勉強会での報告であることから、学術雑誌に掲載された論文とは異なり、この草稿には、石母田の理論的関心がそのまま描出されているといえよう。この草稿において、問題となるのは、大化改新後の部民の公民化、土地の国有化に関する記述である。改新後の所有形態は、律令制的財産形態と題され、その中心に封戸制が置かれる。和銅元年に右大臣、正二位であった藤原不比等を例にとり、封戸からの収入(租)が職田・位田の田地からの収入の五倍余であり、さらに調・庸の収入があったことを挙げ、竹内理三を引用しつつ、貴族の封戸とは大化前代の部民に等しいと結論する。両者の違いは、部民が所有者の私有財産であったのに比し、「封戸は個人に給付される場合でもその私有財産でなく、その所有の主体は国家であった」とし、「換言すれば国家財産は貴族の集団的所有に属するものであり、階級的な共同財産の形態ということが出来る」(石母田 1, p.311)と述べている。

この貴族の集団的所有、階級的な共同財産という観点は、実際のところ、渡部の見解そのものである。『日本古代社会』（1936）において、部民制を何とか奴隷制に関連せしめた渡部は、改新後の部民の公民化は、「部民」存在の国家的規模における展開にすぎぬと断ずる。つまり、公民は自由民ではなく、むしろ「部民」と同じ隷属下にあり、奴隷でもあるとされる。さらに渡部は取捨関係の中心を「食封制」におき、「王朝初期の典型的封戸制における封主の取納は、決して彼の実際上乃至名目上の個人的土地所有に基づくものではなく、却って土地が彼等の集団的階級所有に属していたという事実に基礎づけられたものである。換言すれば、「食封制」は王朝支配階級の集団的所有＝国家的土地所有なる関係の現象的制度に他ならない」（渡部 1981, p.153）と述べる。まさに、石母田が渡部の所説をそのまま継承していることを示している。

石母田によれば、律令制下の国家財産は「貴族の共有財産」ではあるが、それは「個々の貴族がその共同団体、即ち貴族という身分の中に入って始めて所有できるところの財産」であり、「貴族階級にのみ所有することを許された謂わば封鎖された財産であることを特徴とする」（石母田 1, p.311）。封鎖された財産は、「拘束された財産」でもある。だが、重要なのは、国家財産であれ貴族の共同財産であれ、それは本来大化前代の貴族の私有財産が転化したものであるという点である。すなわち、土地所有が私有ではなく国家的所有の形態をとったとしても、それは私有財産の特殊な形態であり、公有という形態を通して支配階級の私利私害が貫徹しているとする渡部、秋沢ら戦前マルクス史家の観点—階級的な利害を強調する観点—を、石母田も共有していたのだ。

さて、上記の「封鎖された財産」は、大化前代の、部民を私有するところの族長的財産—族長の地位に付帯するところの拘束された私有財産—の継承である。部民は元来氏族の共同所有であり、それが氏上＝族長の私有へと転化したものであったとされる。さらに、「支配階級の共有財産」は、古代

以後も形を変えて維持される。

「封建制もやはり共同財産制の形式をとるが、そこでは土地が主要な財産形態をなすが故に、共同財産の個々の成員への分割は土地の分割であって、その土地の農民に対する直接的支配を伴った」(石母田 1, p.328)。

だが、草稿は「古代の財産形態」の解体期における荘園制などに若干言及するだけで終わっているのも、残念ながら、十分石母田の真意をつかむことができない。それでも、「封建制に於いては、土地所有のヒエラルヒーに対応する身分のヒエラルヒーが特徴であった」(p.328)とか「支配階級が共同財産を所有し、国家がそれを管理する場合には、封建国家に於いても公職が存在する」(p.328)といった断片的な記述から、単なるおもいつきを越えた、中世的所有に関する当時の石母田なりの理論的な構想がすでに存在したのではないかと想像したくなる。

荘園や公領、あるいは公田や百姓(領民)を、「領主層の共有財産」とし、封建的なヒエラルヒーによる、土地や農民の分割所有＝私有および私領の形成、などといった視点の提出を期待するのは早計であるが、それにしても、このような観点—支配階級の共有財産—を突き詰めていけば、1970年前後の、公田制や荘園公領制に関する議論につながる可能性もあったかもしれない。というのも、公的な機能を通して階級的な利害が貫徹されるとするのは、渡部や石母田の思想の根底であったが、公的機能が単なる私利私欲の偽装にすぎないとするならば、公的機能自体が作用しなくなるからである。公はやはり公らしく振る舞うことが求められている。そうでなければ、首長・君主・領主は、公民(共同体農民)に貢納を求め、賦役に駆り出すことが難しくなる。この点について、当時、石母田がどの程度意識していたのが問題となる。

2) 戦後十年：「新草稿」（『諸形態』）の到来（1947-1955年）⁽⁶⁾

戦後、石母田は藤間、松本、林基等と語り、渡部を推し立てて民主主義科学者協会（民科）の運動にまい進する。さらに1946年秋、民科歴史部会機関誌『歴史評論』の創刊に加わる。同年6月『中世的世界の形成』が出版され、当時33歳の石母田は一躍、日本の代表的なマルクス史家として、注目を浴びることになる。また、戦後全国の進歩的な歴史研究者の学術団体として再出発した歴史学研究会においても、石母田等は主流を形成するにいたる。1947年には、法政大学法学部講師（翌年教授）となっている。このような石母田のマルクス史家としての声望、学界や運動における中心的な役割、それらが大きくなるだけ、石母田の責任もそれに応じて重くなるということを意味した。

1947年初め、マルクスの未発表草稿である『資本制生産に先行する諸形態』（以下『諸形態』）が日本に到来した。戦時中、ソ連で出版された『諸形態』を、だれが日本に持ち帰ったのかははっきりしない。満州にいた日本人が戦後ソ連に抑留されたが、その一人が帰国の際、日本に持ち帰り、岡本三郎が翻訳したと原秀三郎が回顧している⁽⁷⁾。

このマルクスの新草稿『諸形態』（ロシア語版）は、同年9月『歴史学研究』（No.129）に、その翻訳が発表されている。翻訳者は飯田貫一であったが、その翻訳に参画し、さらにその解釈を一手に引き受け、当時のアジア的生産様式をめぐる議論の動向に決定的な影響を与えたのは岡本三郎であった。彼の言説が、戦後まもない時期におけるアジア的生産様式論争を、左右したといっても過言ではなかった。岡本が当時のマルクス史家に影響力を行使しえたのは、彼がソ連の学界を代表しているかのように振舞っていたからである。

岡本がソ連を代表する最新のアジア的生産様式の解釈として紹介したのは、「奴隷所有者の社会構成の特殊なアジアの形態」とするコヴァレフ説を継承したストルーヴェのアジア的生産様式＝未成熟な奴隷制（初期奴隷制）

説であった。コヴァレフ説は1935年前後に、ストルーヴェ説はその数年後に、ともに日本に紹介されており、石母田たち、とりわけ渡部義通にはすでに周知のことがらであった。問題は、マルクスの新草稿の出現が、このストルーヴェ説の正しさを証明しており、ここにおいてソ連の学界はアジア的生産様式論争を終結させた、と岡本が断じたことであった。ストルーヴェ説がスターリンの歴史発展の五段階論(スターリンの定式)に基づいている以上、スターリンの定式もマルクスの新草稿によって証明されたことになる。当然、その観点からは、マジヤールやウィットフォークのような、アジア的生産様式をアジア的社会的独自の生産様式、経済的社会構成として捉える理論的根拠は、新草稿の発見によって、完全に失われたことになる。

幸いにも、渡部にせよ、石母田たちにせよ、人類社会を、原始社会→奴隷制→封建制→資本主義→社会主義へ発展するものと考え、五段階論を歴史発展の普遍的な法則とみなす、いうならばスターリンの定式の信奉者であった。それゆえ大局的なところで、彼らの見解と岡本の間には齟齬はなかった。だが、1930年代中葉の論争において、渡部は、アジア的生産様式を原始社会の生産様式とみなしており、そこに不一致があった。おそらく彼らのグループ(学派)全体の今後の行方を考慮したのであろう、渡部は見解を修正し、アジア的生産様式=奴隷制説を受容する⁽⁸⁾。岡本説にそれを合わせたといってよい。あるいは石母田等若い世代の希望に渡部が応じたといった方がより適切かもしれない。1949年、歴研大会において、松本は基調報告を行い、歴史発展の五段階論(スターリンの定式)を「世界史の基本法則」として提示し、それが長期にわたって歴研主流の歴史理論の位置を占めることとなる。

では、石母田個人はこれらの事態にどう対応したのであろうか。実際には、石母田はこの時期、『諸形態』をめぐるこの一連の議論に正面から加わることはなかった。彼の議論への対応と思われるのは、唯一、『諸形態』の翻訳が発表される直前に掲載された「モンテスキューにおける奴隷制理論に

ついて」(『歴史評論』8号 1947年8月) だけであった。

この論文は、モンテスキュー『法の精神』の奴隷制の三形態、家内奴隷制、市民的奴隷制、政治的奴隷制のなかの市民的奴隷制と政治的奴隷制が、明確な相互規定的な関係にあること、つまり市民的奴隷制が古典古代的な奴隷制をその典型とし、政治的奴隷制がアジア的國家の専制政体の社会的内容を表したものであることを明らかにしたものである。政治的奴隷制は市民的奴隷制とは異なる。個人が個人に略奪され、あるいは売買されたことによって生じる主人と奴隷の隷属関係ではなく、専制國家の臣民が専制君主に全体的に隷従することを称して奴隷制と言っているのである。君主と臣民の隷従関係である。市民的奴隷制と政治的奴隷制、両者は範疇を異にする。当然、専制國家の臣民が動産奴隷を私有すれば、そこに政治的奴隷制と市民的奴隷制の重合が生ずる。二重の奴隷制の発端である。

この政治的奴隷制から、『諸形態』における総体的奴隷制を想起することは容易であろう。時間的な関係からいえば、政治的奴隷制(『法の精神』)は総体的奴隷制(『諸形態』)を予示していたといえる。

石母田が、『諸形態』の翻訳が『歴史学研究』(1947年9月)に掲載される直前に、なぜこの論文を発表したのか、疑問のままである。この論文を読むかぎり、石母田が『諸形態』(ロシア語)であれ、その翻訳であれ、それらを読んだ形跡はないと考えられる。だが、漠然としたものであるが、対応関係は確実にある。考えられることは、『諸形態』の内容がどのようなものであるかを、ある程度聞かされており、それに反応して書いた、ということである。1946年『中世的世界の形成』出版によって、石母田は日本のマルクス史学の寵児となっていた。その彼が何故、『諸形態』の翻訳が発表された後、その内容を踏まえて書くということができなかったのであろうか。

最初に『諸形態』の到来が告げられたのは、1947年1月、東京大学山上御殿で行われた歴史学研究会封建制分科会の第一回会合においてであり、第二回会合(同年2月)では、岡本三郎、飯田貫一から『諸形態』についての

説明が行われた。第一回の参加者は40名、第二回の出席者は80名であった。この封建制分科会は、歴研と民主主義科学者協会歴史部会との共催であり、当時、この両組織において石母田らは、主導的な役割を果たしており⁹⁾、それゆえ、この一連の会合において、彼らは主催者側の立場にいたとみられる。会合のテーマは、「アジア的生産様式」であり、渡部義通はその主要な報告者であった。以上から、この二つの会合とも、石母田が不在であったとは考えられない。かりに石母田が不在であったとしても、松本、藤間、林基など彼の僚友が一人も参加していなかったと考えるのは不合理である。会合の記事のなかに、参加者として彼らの名前がないのは、むしろ主催者側だったので、わざわざ彼らの名前を記載しなかったからであろう。また渡部義通は彼らのグループの看板であり、報告者である渡部を支援するためにも、若い彼らがこぞって参加するのは当然であった。石母田は、渡部義通の報告、そして岡本、飯田の『諸形態』についての説明を、直接聞いていたか、少なくとも渡部および彼の僚友たちから詳しく聞かされていたのか、のどちらかであろう。

石母田が『諸形態』の翻訳発表を待って、『諸形態』を論ずることをしなかったのは、当時、ロシア語版『諸形態』の解釈権を岡本三郎が一手に握っており、その解釈への疑義は、岡本らとの対峙につながるばかりでなく、岡本がほのめかしているソ連の権威筋に対する挑戦と受け取られる可能性があったからであろう。自由に論ずることができなかったのだ。『諸形態』を論ずるとすれば、ソ連の最新学説を体現していると称する岡本説に依拠して論じなければならなかった。少なくとも岡本はそう主張していた。すでに岡本は、『歴史学研究』、『歴史評論』に数本論文を掲載させており、また『諸形態』翻訳の掲載をめぐるのは歴研編集部との間で交渉が行なわれており、両編集部は、岡本らの主張と、その人となりを知っていた。この時期(1946年から1950年代初頭にかけて)、誰も岡本を批判していない。1951年3月、勢いによっていた岡本がソ連の文献に依拠して、中国の古代から中世への移

行を論じた文章を『歴史学研究』に発表した時、西嶋定生がそれに対し疑義を提出したのが、唯一のものであった⁽¹⁰⁾。

このように考えると、「モンテスキューにおける奴隷制理論について」は偶然の産物ではなく、石母田なりに、当時の状況を踏まえ、用意周到に構えたすえに書いたものだといえることができる。この論文には、もう一つの仕掛けがあった。それはモンテスキューのクリマトロジーへの批判という形をとっている。奴隷制をもたらしたのは、気候ではなく、法が悪くつくられていたからだとのモンテスキューの言葉を捉え、「奴隷制を創造したものは人間にほかならない。自然は何ら関係がないのだ。もしこの観点で貫かれていれば『法の精神』の内容はその面目を全く一新したであろうことは確かである」(石母田 13 p.175)と述べ、気候風土論を議論の外に置く。『法の精神』はその底の浅い気候風土論ではなく、東洋的専制国家論について、その体制を端的に追究したところに、その生命があるのだと評価する。それは、一方では、『諸形態』の翻訳発表後に予想される、気候風土(地理的環境)を重視するウィットフォーゲル流アジア的生産様式論復活への予防的な警鐘とでもいえるものであった。

この時期、石母田が行ったのは、『諸形態』とも、アジア的生産様式とも無縁に見える古代における英雄時代論の提唱であった。英雄時代論は一世を風靡することになったが、ここで注意したいのは、「モンテスキューにおける奴隷制理論」と「古代貴族の英雄時代」(1948)には、ある共通点がある、ということである。つまり、前者のモンテスキュー(『法の精神』)、後者のヘーゲル(『美学』)は、ともにマルクスの思想的な源泉をなすともいえる人々であり、その両者が、石母田における奴隷制論、英雄時代論のそれぞれ理論的深化の起点として参照されているからである。なぜ、そのような遠回りがなされなければならなかったのであろうか。そこには、石母田が直面していた、ある困難な状況が存在したと考える。

1947年初めの『諸形態』の到来以来、1950年代前半まで、石母田は『諸

形態」に言及していない。もちろん、「諸形態」からの引用もしていない。また、その解釈権を「行使」していた岡本三郎への言及もない。あたかも、マルクスの新草稿「諸形態」というものが、存在していなかったかのように振舞っているのである。

筆者は、岡本三郎が入手したといわれるロシア語版「諸形態」を石母田は読まなかった、もしくは読むことはできなかったと考えている。石母田ばかりではない、石母田を含む渡部のグループもまた読んでいない。おそらく、読むことができたのは、飯田・岡本などの翻訳グループと、せいぜいその周辺ぐらいであったと思われる。その根拠は、当時の論者の「諸形態」への言及が、飯田訳に限られていること（原著への言及がないこと）、また、テキスト・クリティークをめぐる議論がほとんどなかった、ということがあげられる⁽¹¹⁾。「諸形態」の翻訳をめぐる具体的な議論を行っているのは、布村一夫（「マルクス「遺稿」の邦訳について」『歴史学研究』No.136）しかいない。布村一夫は、満鉄調査部所属のおり、その資料室に「諸形態」ロシア語版があるのをみつけ、それを筆写し、戦後引き上げの際、日本に持ち帰っており、本来はそれを翻訳出版しようと考えていたといわれる。それゆえ布村は、「『総体的奴隷制』の「総体的」の訳についても、いまは充分適訳をみだしえない。」と述べるのであったのである。

それが事実であるとしたら、なぜマルクス史家たちはその不満を公然化させなかったのであろうか。おそらく、岡本が自分の「諸形態」の解釈は、ソ連の学界の最新の成果であると誇示し、さらに、戦前の自説を撤回し「アジア的生産様式＝奴隷制」説を受容した渡部論文に対する一底意地の悪い一追打打的な批判⁽¹²⁾に典型的に表れているように、あたかもソ連の学界を代表しているかのような言説をおこない、自分たちの「諸形態」の入手、翻訳、出版には、組織的な背景（支持）があることを匂わせていたからであろう⁽¹³⁾。

筆者は石母田の岡本への無視、「諸形態」（ロシア語版）への無視に、この

ような事態への石母田の強い拒否感、憤りがあると考えている。それは石母田のアジアの生産様式への拒絶・軽侮にもつながっている(後述)。

戦後直後から、1950年代初めにかけて、石母田のアジア的社会にかかわる理論的実践としてもっとも重要なのは、彼の日中分岐論への傾注であった⁽¹⁴⁾。石母田の中国への関心は、早くから存在した。彼が当初研究していた律令期の土地制度が、隋唐均田制をモデルにしたものである以上、中国史との比較は避けられないものであった。また、そのような関心は、律令体制や班田制の研究を志す日本古代史家の多くが同じように持っており、彼の関心は、中田薫、滝川政次郎など諸家を引き継いだものでもあった。

日中分岐論は、本来、日中の歴史発展が、それぞれの発展と、それに応じて両者の歴史経路の相違がいかんが生じたのかを、同じ普遍的な歴史理論の適用によって、明かにしよう、との発想のもとに行われた。石母田の最も早い時期における日中分岐論は『中世的世界の形成』第三章第二節「武士団の成立」の後半で展開されている。

問題は、領主制成立の有無であった。日本では在地領主である武士層の族的結合が在地の同族や村落の共同的集団との結合を破壊しえたのに対し、中国では共同体の秩序の強さゆえそれができなかったこと、それゆえ、中国の土豪は土豪間においても、村落や同族のメンバーに対しても、私的主従関係を十分に伸長させえなかったこと、それが中国において領主制が成立しなかったことの主な要因であった⁽¹⁵⁾。

石母田の日中古代・中世史の比較をより切実なものにしたのは、前田直典、西嶋定生など若手中国史研究者たちとの交流であり、さらには中国革命の進展であった。進歩的であったとはいえ、伝統的なシノロジーとそれほど違わない地点から出発した前田、西嶋など若きシノロジストたちが、戦後急速にマルクス主義に接近し、その理解を深めていった。マルクス史学を志した前田や西嶋たちに、石母田が肩入れしたのは当然であった。また、彼らとの交流は、石母田に中国及び中国史に関する多くの知識や知見をもたらすこ

とになる。

前田は、「東アジアにおける古代の終末」(1948)において、新しい唐宋変革論を提起する。唐宋変革論とは本来、内藤湖南に始まるものであり、唐宋の交替期は、中世から近世への転換であると称するものであった。それに対し、前田たちのそれは、唐宋の交替期は古代から中世への転換だと主張するものであった⁽¹⁶⁾。だが、マルクス主義的歴史観からすれば、古代・中世の転換は、奴隸制から封建制への移行を意味した。唐も宋も専制王朝である以上、いかにそれを説明するのか、前田たちも十分にできかねていた。石母田の役割はそこに理論的な基礎を与えることであった。

1948年春、石母田は「中世史研究の起点」を書き、『中世的世界の形成』における日中分岐論においては、領主対農民の直接的階級的関係の歴史的 성격が明らかにされていなかったと、上記の見解を自己批判する。武士団や領主制といったエレメントによって日中を比較すれば、進んだ日本対遅れた中国が類型化されるのはあらかじめ決定されていたからであろう。領主対農民を中国風にいえば地主対佃戸(小作)となるが、今回は、直接生産者である小農民が、奴隸から農奴への成長転化のどの点にあるかを比較しようというのである。まず、古代末期、中国と日本の農業社会が、同じように、奴隸制から農奴制への移行期におけるコロナート制的関係を基礎としている点において、農村の土豪(中国)と農民の間の生産関係と、在地領主(日本)と農民の間の生産関係、この両者の間に本質的な差異は認められない、と述べる。だが、古代・中世移行期における大土地所有制や荘園制の比較から、再び、中国の佃戸に奴隸的性格が強く残っていることを発見する。小農民は依然として奴隸的な小作民として地主の家父長制的関係に支配されるとして、家父長制的奴隸制の広範な存在を認め、それを「封建的」な専制国家の成立に結びつけてしまう。遅れた中国—封建的専制国家—と進んだ日本—典型的な封建国家—という従来が再生産されてしまう。

同年夏、「封建制成立の特質について」において石母田は、再度、自己の

日中分岐論を問題にせざるをえなくなる。旧稿で用いた「共同体的遺制」、「中世社会の停滞性」などは伝統史学および戦前のマルクス主義歴史学における「アジア的停滞性」に関する理論によるものであったと自己批判している。マルクス主義歴史学におけるアジア的停滞性に関する理論といえば、アジア的生産様式論にはかならない。つまり、石母田は、自己の誤りの原因は、マルクス史家である以上、アジア的生産様式論に由来するものだ、と責任転嫁をしたともいえる。

1947年、それまで国民政府軍の攻勢を前に受け身にまわっていた人民解放軍（中共軍）はいっきに反撃に転ずる。その後、解放軍の攻勢、国府軍の守勢はいよいよ明らかになっていく。日本において、大陸の革命情勢が明らかになるにつれ、進んだ日本と遅れた中国という従来の対比のあり方が通じなくなっていく。それは1949年、革命の成就により、最高潮に達する。進んだ中国と遅れた日本に転換する。なぜ革命に勝利したのかが問われ、より積極的な要素が、過去にさかのぼって探し求められていく。その結果、進歩的要素の発見が推奨され、遅れた要素の強調は、アジア的停滞論への関わりを疑われることになる。

石母田の一連の日中分岐論は、当時として、行き過ぎた見解を述べたわけではない。彼が追い込まれたのは、大陸の革命情勢の変化が当時の常識や通念を転倒させるほど急速であったことにつきよう。彼がもしアカデミズムの世界のみに属していたら、1946年『中世的世界の形成』にみられる日中分岐論はそれほど問題になるものではなかったであろう。だが、彼が革命的実践の世界にも属していたことが、彼を理論的苦境に追い込んだといえる。

1952年、「危機における歴史学の課題—郭沫若氏へのアピールによせて」を発表する。これは、石母田のアジア的生産様式論争に対する意識や感情がどの程度のものであるかを、鮮明に示すものとなった。長いが関係箇所を引用してみよう。

日本での論争についてここで申し上げたいことはつぎの点です。それは論争が、そもそもこの問題が提出された地盤である中国革命の生きた課題と現実から遊離してたんなる学問上の論議に転化されればされるほど、一事実そうになりましたが一、一つの特徴的な傾向が出てきたのであります。それはいちじるしい観念的な傾向、スコラ的論議です。インドから中国・蒙古の高原を経て日本にいたる広大なアジアが、原始、古代、中世にわたって、論議の掌中で自由にされ、あらゆる範疇や概念が駆使され、実体のない法則が立ててはくつがえされ、あげくの果てにはマルクスの典拠の訓古学的な解釈にさえ墮しはじめました。かんがえ得るあらゆる可能な『理論』が提出されたあと、論争はいつか終わりました。アジアの大地がこれほど軽くなったことはかつてありません。それは軽くなっただけではなく『アジアの停滞性』という呪文のような言葉にしばりつけられました。…『アジア的停滞性』をうちやぶる使命をもった理論がいつかアジア的停滞性を基礎づける理論—帝国主義のアジア支配の理論—にひきずられていったばかりでなく、自分自身の無気力と行動の停滞の合理化となり、西欧に対するいわれのない賛美となり、アジアの大衆に対する絶望ともつながってゆきました（石母田 14 pp.164-165）。

筆者はこれほど見事に、かつ鮮明に、アジア的生産様式論争への侮蔑を表した文章を知らない。おそらく、この軽侮の対象は主要には、戦時中、アジア的停滞論をもって日本軍の占領統治を正当化し、大東亜共栄圏設立に唱和した平野義太郎等だったであろう。だが、平野は戦後、党の陣営に復帰し、中国研究所理事長に就任するなど諸方面で活躍していたので、名前を挙げるのを憚ったのであろう。

それは石母田の意図しないところで、渡部義通の戦前のかげがえのない同志・僚友たち、具体的には1930年代中葉のアジア的生産様式論争に積極的

に参加した理論家たち、早川二郎、秋沢修二、相川春樹たちをひどく貶めることになってしまった⁽¹⁷⁾。

1950年に発表された「古代末期の政治過程および政治形態」(1950)は社会構成体史体系の一冊として書かれたものである。同論文は、『中世的世界の形成』(1946)において展開された石母田領主制論を強く補強する著作であった。後者が東大寺領庄園を中心として、畿内とその周辺における領主制形成の挫折を描いているのに比し、前者は関東における領主制の展開と、それが中心となって推し進められた中世社会(封建社会)の成立のプロセスを全国的な政治動向を俯瞰しつつ叙述したものである。

同書の余論「二、三の理論的諸問題」⁽¹⁸⁾において石母田は、

日本の古代では奴婢・家人その他の形態における私的な奴隷制と並んで、人民一般を奴隷的に支配する「政治的奴隷制」が支配していたこと、換言すれば、ここでは二つの奴隷制が相互的に制約しつつ二重に支配していたことを意味する(石母田6 p.233)。

と述べ、二重の奴隷制説をとるにいたる。

だが、それでもなお、石母田は、アジア的生産様式ばかりではなく、総体的奴隷制説に対しても、否定的であったようにみえる。歴研1950年度大会、原始・古代社会部会における西嶋定生の基調報告「古代国家の権力構造」への討論における西嶋定生=家父長制的奴隷制 VS 北富條平=総体的奴隷制をめぐる論争において、「北富君の構造論に比較すれば、一見明晰を欠くようですが、西嶋君の歴史的方法が稔り多い収穫をもたらすと信ずるものです」(『国家権力の諸段階 歴史学研究会1950年度大会報告』)と、石母田は西嶋説に加担している。西嶋がアジア的生産様式ばかりでなく、中国史への総体的奴隷制の適用に否定的であったのは、それがアジアにおける特殊な歴史コースを予想させ、アジア的停滞論の響をもつからであった。戦前の「シ

ナ学」から面目を一新した新しい中国史学の成立を目指す西嶋らにとって停滞論のニュアンスを持つものは可能な限り避けなければならなかったからである。それに関しては、石母田も同様であったはずである。

ただ、石母田はアジア的生産様式あるいは総体的奴隷制とまったく無縁であったわけではない。石母田の僚友である藤間生大は、飯田訳『諸形態』発表後に書いた「政治的社會成立についての序論—アジア的生産様式論の具体化のために」(『歴史学研究』No 133,134)において、アジア的生産様式とは、全体としては家内奴隷制の段階にある古代奴隷社會の一種または一段階であり、『諸形態』にいう「総体的奴隷制」だと述べており、当時、石母田・藤間・松本は、個々に若干の違いはあれ、基本的には同じ歴史理解を有していると考えられており、そこから、石母田が引くモンテスキューの「政治的奴隷制」とは、総体的奴隷制のことであるとの推論がなされたのは当然であった⁽¹⁹⁾。

3) 昭和30年代：総体的奴隷制説の展開(1956-1965年)

無視、拒否、侮蔑で終わった1940年代後半から50年代初頭における石母田の、『諸形態』やアジア的生産様式に対する関わりがその後どうなったかを追ってみよう。

1950年から55年にかけては、日本共産党の極左冒険主義路線の時期であった。民科歴史部会の中心メンバーであった石母田は民衆(国民)の歴史学を標榜し、運動の大衆化につとめた。1955年、党は六全協において、極左路線を停止し、かろうじて組織の分裂・崩壊を回避することになったが、極左路線に引き回されたとの民科や歴研内部の批判に対して、石母田は自己批判で応じるほかなかった⁽²⁰⁾。

この5年間にマルクス主義歴史理論をめぐる状況は大きく変わった。最大の出来事はスターリンの死去(1953)であった。最高指導者の死は、新しい思想が台頭する大きな契機となるからである。

1952年東ドイツにおいて『諸形態』が出版され、その翌年には『経済学批判要綱』が刊行される。もちろん、両者ともにドイツ語版であった。ようやく日本の研究者たちも原著に親しむことが可能になったのである。また、ドイツ語版『諸形態』の最初の日本語訳が出版されたのは、1954年末であった。翌55年には、原著を読み込んだ栗原百寿『農業問題入門』、大塚久雄『共同体の基礎理論』が相次いで出版されている。石田貫一訳『諸形態』はすでに役目を終えており、ロシア語版『諸形態』の解釈権を揮っていた岡本三郎も、51年夏以降『歴史学研究』、『歴史評論』両誌の寄稿者としては姿を消していた。

六全協が行われた55年7月の翌月、ソ連の歴史家ジューコフが来日し、石母田たちと二度ほど会談を行った。そのなかでの議論となった日本古代奴隷制に関して、会談の後にジューコフの参考に資するために書かれた石母田の「論点整理」が『著作集』に収められている⁽²¹⁾。石母田はこのなかで、日本古代がいかにソ連の学界が考えているような農奴制と異なった社会であるかを論じた後、日本古代の奴隷制の基本形態を家父長制的奴隷制とし、かつ大化改新以後の国家はアジア的専制国家の一タイプに属し、その社会を、公民が最高の地主である国家またはデスポットに隷属する特殊なアジア的奴隷制、つまり共同体的諸関係を支柱とする総体的奴隷制であると記述している。さらに、「現在、われわれは、マルクスのいうアジア的生産様式を奴隷制のアジア的形態であると考えており、総体的奴隷制がアジア的生産様式の内容をしめすものと考えている」(石母田13 p.335)とも述べており、このようなコヴァレフ・ストルーヴェ説まがいの見解が、はたして本当に石母田個人の見解なのか、それとも会談に参加した日本側出席者の見解をまとめたものなのか、あるいは日本古代における奴隷制社会の存在に否定的なジューコフに配慮し、ソ連側の伝統的なアジア的生産様式理解に合わせ、共通の理論的基盤をさぐろうとしたものなのか、判然としない。「論点整理」が石母田一人により行なわれたのか、それとも石母田以外の誰かが加わっていたの

か、なども不明である。この会には、渡部義通も出席してことが確認できるので、あるいは藤間や松本なども出席していたかもしれない。上記の見解は石母田個人のものではなく、彼ら共通の見解であった可能性もある。また、この「論点整理」に、総体的奴隷制 Allgemeine Sklaverei とあり、ドイツ語版『諸形態』を踏まえた議論であることを示している。

さて、歴史理論の領域に戻ってきた石母田が、まず対応しなければならなかったのは、安良城盛昭の石母田批判へ対処（反批判）であった。『古代末期政治史序説』（1956）は「古代末期の政治過程および政治形態」（1950）を中核とし、さらにその各章（余論も含め）にそれぞれ3、4本の補遺と称する論文を加えて大部の著作としたものであったが、その補遺の一つである「封建制成立の二三の問題—生産力の問題を中心にして」が問題の論文である。

この論文の前半は安良城の問題提起をどのように受け止め、自説を再構築するかにあてられている。安良城盛昭は太閤検地=封建革命説の提唱者として知られているが、安良城の石母田批判は石母田たちが支持してきた家父長制的奴隷制説の弱みをつくものであった。石母田たちは家族内に抱え込んだ隷属的成分を可能なかぎり奴隷として捉えようとして、その隷属性の強さを過度に強調するところがあった。その影響下にあったマルクス史家に、中世の下人・所従をも奴隷範疇でとらえる傾向が出てくる。そこから、中世をも家父長制的奴隷制の社会であるとの諸説が登場する。その極地が安良城の太閤検地封建革命説であった。太閤検地により、下人・所従層までもが土地を保有し単婚家族を構成し小百姓化する。すなわち、そこにおいてようやく奴隷の農奴への転化が行われ、封建社会が成立したとした。つまり、封建社会成立が従来の古代中世移行期から、中世近世移行期に移ることになる。

さらに、古代史の領域に踏み込んだ安良城は、古代（律令体制）の社会構成を、『諸形態』の概念を借り、総体的奴隷制であるとし、さらにその崩壊後の荘園制を家父長制的奴隷制の段階にあるとした。安良城は律令体制の社会構成である総体的奴隷制を、天皇・官僚・寺院と奴婢との間の奴隷制的生

産関係と、このような奴隷所有者が専制国家を通してアジア的共同体成員としての班田農民を支配する、直接生産者と国家との生産関係との、二つの生産関係の相互規定として捉えた⁽²²⁾。

石母田は、従来、律令農民に対する国家の支配を政治的奴隷制であるとしていたが、この論文では石母田も律令体制を総体的奴隷制と呼ぶにいたっている。安良城からみれば、石母田も彼らに従うにいたったということになるが、前記1955年の「論点整理」にもみられるように、この頃には石母田も諸家と同じくドイツ語版『諸形態』を入手し、包括的統一体や総体的奴隷制の記述に、それなりの理論的な確かさを感じ取っていたのだと思われる。それゆえ、自説である政治的奴隷制を総体的奴隷制によって代置しえると考えるにいたった。ただ、そうとはいえ、石母田の総体的奴隷制は、家父長制的奴隷制を基礎としたものであり、古い自説の軌範から自由ではなかった。

その総体的奴隷制の社会的基盤を家父長制的奴隷制と共同体の二つのウクラードと考えていた石母田と、二つの生産関係の相互規定説をとる安良城との間に、古代の社会構成に関してそれほど見解の違いはなかった。だが、石母田は、律令体制＝総体的奴隷制の崩壊は、奴婢や家人を私有する身分秩序の崩壊でもあるので、奴隷制の崩壊であるとみなした。さらに、新しいウクラードである領主制の成立とともに、直接生産者である小農民は、奴隷から農奴へ転化するが、事実として領主や名主が多くの下人・所従を抱えていることは認めざるをえなかった。そこを安良城や塩沢君夫などにつかれることになったといえる。安良城にとって、班田制あるいは律令体制の崩壊は、総体的奴隷制の崩壊であっても、奴隷制一般の崩壊ではなく、荘園制のもとにおいても家父長制的奴隷制はさらに発展し続け、中世社会を規定したと主張した。

同論文において石母田はまず、農奴＝単婚家族説を批判する。黒田俊雄の安良城批判を継いだ形で、「農奴制の一つの特徴は、土地所有者にたいして、農奴の小規模経営が対立することにあるのであって、その農奴の小規模経営

が複合家族であるか単婚家族であるかは、農奴制の諸段階の区別の一つの指標にはなり得ても、農奴制一般の標識とはならないと考える」(石母田7 p.94)と述べる。当然の反論である。さらに石母田は「名主 = 在家層は複合家族的な形態において、農奴たり得ると考えるし、その形で平安末期以降すでに農民の小経営が存在した」(p.94)と述べ、名主層の下人・所従を含む経営をも小経営の範疇に含めることで、問題の解決をはかる。

石母田はついで、在地領主の経営を問題にし、水利、とくに灌漑用水の建設に必要な徭役労働を開発領主がどのように徴発したのかに焦点をあてる。荘園制にせよ領主制にせよ、中世西欧において、その形成に水利が関与することはないからである。問題となるのは、公民(良民)に対する労働力の徴発、賦役の徴発と指揮である。そこから領主が、「社会的機能」—「社会的な職務執行」—を果たすことが彼の経営および所領形成にとっていかに重要であるかを明らかにする。

石母田のこの論文が我々にとって重要なのは、続いて、領主の「社会的機能」の視点を起点に、アジア的社会における共同職務執行機関についての考察がなされているからである。おそらく古代・中世社会の支配の在り方、支配の特質を論じるには、奴隷や農奴など隷属的な直接生産者の種差の摘出・精査だけでは、不十分であると考えたからであろう。また、安良城の「単婚家族の成立」=封建社会の成立説にみられるような、単純なエレメントによる社会構成の規定のあり方に対する批判もあったはずである。それはある意味では、自らが撒いた種でもあり、それに対する方法論的な反省でもあったと考えられる。

だが、ここに厄介な問題が潜んでいる。それは石母田が水利を生産力の要素であることを否定していることから生じる。

水利は生産力の「直接的構成要素」ではない…。生産力は、まず農民の私有する生産要具の状態によってはからねばならぬ(石母田7 p.109)。

これは「労働対象（原料・資材）は生産力の構成要素には入らないとするソ連のコンスタンチーフ監修『史的唯物論（上）』（大月書店 1951）を踏まえ、土地ですら二義的な「労働手段」にすぎないとする星埜惇『日本農業構造の分析』（未来社 1955）に依ったものであるが、そうなれば土地が耕地として機能するための水は労働手段ですらない、ということになる。犁や鋤など農具は生産力の構成要素であるが、営々と改良を重ねられてきた水田や、堤、堰、溝などの水利施設、それらはともに人間労働の成果であるが、生産力の構成要素ではない、と。

福富正実によれば、このような規定はやはりスターリンの生産力概念に由来する。スターリンは労働過程の三要素のなかの労働手段と労働力のみをあげ、労働対象を生産力の構成要素から除外した。それについてはスターリンのエピゴーネンたちから、カウツキーら社会民主主義者の誤りを正すためであったとされているが、福富は、そうではなく、この除外の実際の標的は、地理的環境を重視するアジア的生産様式論あり、それを否定するためのものであったと評している（福富正実 1970 pp.329-334）。すなわち、土や水などの自然的条件、地理的環境を、生産力の構成要素ではないとすることによって、それらを重視するアジア的生産様式論の芽を、理論上、摘んでしまおうというわけである。

石母田のこの部分の記述は、歯切れがわるい。たとえば、「コンスタンチーフの見解が正しいとおもう」、「星埜惇氏の見解にしたがわねばなるまい」といった記述からは、自分自身は完全には納得していないが、全体の状況から、やむをえず賛成しているかのような響きを感じる。おそらく石母田には、自然的条件といっても、農業の実際においては土も水も、歴史的につくられた社会的労働の蓄積によるものであるということが当然念頭にあったはずである。スターリン死後3年を経過していたが、日本の党の周辺では、未だスターリンの学説から自由であることはできなかったことが窺える。

スターリン学説から自由になった時点で考えれば、協働や協業による水利

をめぐる労働は、社会的諸関係（社会的分業）に織込まれることによって、社会的生産力の重要な要素となる、と考えるのが合理的であろう。

アジア的社会における生産の発展において、水利を含む公共事業は欠かすことのできないものである。アジア的社会において、水利をめぐる共同労働と協業は本質的な役割をはたしている。生産力とは社会的生産力であり、当然にも、共同体成員間の共同労働及び共同体連合における共同労働に加え、各種の共同労働、協業を含み、その基礎の上で生産力—厳密に言えば生産諸力—が考えられるべきである。

石母田が灌漑の問題にこだわったのは、領主と共同体農民の間の関係は、西洋と日本では共通する部分が多いが、灌漑の問題は異なる、という問題意識ゆえであった。水利に見られる共同労働の成果は、賦役に動員された農民のものになるのではない。主要には賦役を徴発した首長や領主のものになる。それを通して首長や領主の農民支配が強まる。

水利のために投入した労働の成果は、再生産の前提であっても、生産力の直接の構成要素にならないばかりか、…それは領主または田堵名主層が共同体的機能を掌握することによって、個別経営の自立性を制約する条件となっている（石母田7 p.109）。

労働用具は生産力の構成要素になるが、土地や水などは生産力の構成要素にならない、という公式規定上の矛盾。さらに、水利農業にとって不可欠な共同労働の成果が、結局、小農経営の自立性の発展にとって、足枷とならざるをえない水利農業における背理、そこに石母田の留意が存在した。

つまり、ここに大塚久雄が「生産力における東洋と西洋」において述べた、生産力における質の相違に関する議論と問題意識が重なる⁽²³⁾。だが、石母田はそれをそのまま認めるわけではない。認めてしまえば、西洋と東洋は、それぞれ別の歴史コースを歩むことを認めることになりかねなかった。

注目すべきは、アジア的社会、あるいは日本の社会の特質を論じることにあたって、石母田が以下のように述べるところである。

戦後マルクスの遺稿『諸形態』の刊行以後、主としてそれを中心に議論されていることは周知のとおりであるが、それはひじょうに難解であって、それについて意見をのべるまでになっていないので、ここでは従来余り注目されなかったエンゲルスの『アンティ・デュering』の定式化された記述について少しく考えてみるにとどめた。(石母田7 p.112)

これまで石母田がいくらロシア語版『諸形態』を無視しているかのように振舞っていたとしても、『諸形態』(翻訳)については丹念に読み込んでいたであろう。しかも、この時、ドイツ語版『諸形態』も手元にあったはずである。にもかかわらず、石母田がそれを難しいと語るのは、よほどの事態であるのだろうと思うほかない。そしてそれに代わる手引きとして『反デュering論』における政治支配成立の二つの道を考察しようというのである。

二つの道とは、第一はアジア的社会に典型的な、共同職務執行機関が次第に社会から独立し、機関の長が公僕から臣民の君主に上昇する道である。しかし、この場合重要なのは、君主がいかに絶対的な権力を有していたとしても、彼が君主であるのはやはり社会的職務執行を果たすかぎりであるという点である。第二の道は、古典古代に特徴的な階級形成の道である。プリミティブな共同体において、共同耕作から個別耕作に移り、生産と分業の発展により、より労働力が求められるようになった頃、多くの労働力を養う手段も存在した。それまで戦争捕虜はただ殺すだけであったが、その労働力に価値ができたので、殺さず奴隷として彼らの労働力を利用するようになった。すなわち奴隷制の誕生であった。第一の道に比べ、エンゲルスの第二の道の説明はあまりにも大雑把で、後の『家族、私有財産および国家の起源』で精

密に仕上げられることになる。

実は、石母田が論文において、『反デューリング論』の二つの道を取り上げるのは、これが最初であった。それは二つの道の記述が、普遍的歴史発展の法則と齟齬をきたす可能性があるからである。まず、『世界史の基本法則』（歴史発展の五段階論）の提唱者として、歴史発展に二つの道があってはならないと考えていたであろう。また、『反デューリング論』における第一の道のような、奴隷制を経ない階級生成・政治支配成立の道は最初の階級社会を奴隷制にもとづくものと考えている立場からして支持し得ないものであった。それゆえ、ここでは、二つの道は実は一つの道に収斂することを示そうと、第一の道の共同機関の長には、アジアのデスポットやサトラップだけでなく、ギリシャの族長やケルトの族長も含まれていることを示し、第一の道はアジア的社会にのみ適用されているのではないこと、また、エンゲルスの「二つの道」の原文は、auf zweifachem Wegeであり、二重の道と訳すべきであり、それを二つの道と訳すのは不適切である主張する⁽²⁴⁾。

具体的には、日本古代史を例にとれば、当初は第一の道を取り、そこから誕生した族長や王は、奴隷を蓄積し、生産力の発展とともに、次第にそれを生産的用途に使用するようになる。日本的な奴隷制の展開である。つまり、第一の道は、当初より第二の道を内在せしめているとされる。

これまでかたくなにといつてよいほど、石母田はこの二つの道、とくにその第一の道に触れてこなかった理由はもう一つあると考えられる。それは「社会的職務執行」が政治支配につながるということ、もっといえば、公的機能を担うことが支配者たるゆえんだという点についてである。

戦後知識人、たとえば吉本隆明などと同じく、石母田にとっても天皇制の克服は、最大の思想的・理論的な課題であった⁽²⁵⁾。1920年代末から30年代、天皇の名のもと治安維持法により理不尽な弾圧を被り、戦時中はさんざん「滅私奉公」を強制されてきた左翼知識人にとって、社会的職務執行による政治的支配の成立を論理として認めることはできなかったであろう。あるい

は、マルクス主義の創始者の論理としては理解できるが感情として受け入れることは難しかったであろう。認めてしまえば、自分たちが被った苛酷な政治的抑圧が、君主とその臣僚による社会的職務執行の結果とされ、一天皇制打倒をはかる赤化分子から国家をまもるためのやむを得ない措置として一僅かでも正当化される可能性があったからである。

戦後まもない時期の思想家にとって、公と私、共同体と個の問題は極めて重要な問題であった。是非にも解決すべき難問といってよかった。それは、天皇のもとに行われた一連の対外戦争と国内における政治的抑圧と軍部独裁のもとでの翼賛体制の成立、そのもとで、左翼ばかりか自由主義的知識人もまた政治的弾圧を被らざるを得なかったこと、またそれらに対し左翼やリベラルの抵抗も微力か無力であったこと、且つ生活面においても政治面においても個々人は共同体に埋もれたままで、大衆はつねに支配者に迎合的であったこと、その結果、左翼・リベラルともに孤立し敗北せざるをえなかったこと等々を、どう総括するかであった。支配するもの、天皇制のもと権力を有するものが公を代表し、その前に左翼やリベラルは、自らの主義思想のために「我儘」を繰り返す、公的契機・共同的契機を欠いた、単なる私や個でしかなかった。

それを乗り越えるためにも、上記の、政治支配の第一の道は、第二の道に組み込まれる必要があった。すなわち、階級支配の道こそ、主要な道であり、社会的職務執行を通して階級利害が貫徹されるのだ、と。

1956年においては、難解ゆえに言及を控えるとした『諸形態』であったが、60年代に入るや、『諸形態』への言及、その記述の引用が徐々にではあるが増えてくる。たとえば、1961年の「専制国家の二、三の問題について」⁽²⁶⁾の一節では、

マルクスがのべたように、たとえば倭人という集団 (Stammwesen) の Stamm としての共同性や統一性が一人の首長 (Haupt der

Stammfamilie) によって「代表」されるという形態をとるばあいには、多かれ少なかれ専制的体制となり、これにたいして家父長によって形成される共同体(たとえばポリス共同体)自体が Stamm の共同性と統一性を体現する場合には多かれ少なかれ民主的体制となる。中国や日本古代が前者に属することはいうまでもない(石母田 13 pp.274-275)。

と述べているが、これは明らかに『諸形態』の第一の所有形態の記述からの援用である。ただし、手嶋正毅訳では「さらにまた、種族団体内部の共同体はむしろ、統一体が種族的家族の一人の首長によって代表されるか、または家父長たち相互の関係として<代表される>というように現れることもある。そこでそれにしたがって、この共同体の形態は、より専制的であるか、より民主的であるかの、どちらかになる」(手嶋訳 1959 p.19)とあり、一人の首長によって代表される(専制的)にせよ、家父長たち相互の関係として代表される(民主的)にせよ、どちらもアジア的所有内部おける種差を指し、ここにポリス共同体が入る余地はない。石母田がかなり意図的な解釈をほどこしていることがわかる⁽²⁷⁾。石母田は生涯にわたり幾度もこのパラグラフを引用しており、そこに、太田秀通『共同体と英雄時代の理論』(山川出版社 1959)における欧亜分岐論の反響を感じないわけにはいかない。

1962年に書かれた「序説—デスポティズムと古代民主制」(『古代史講座 4』学生社)において石母田は、

アジアの専制国家を説明する基礎は、「総体的奴隷制」という特殊な隷属の体制であって、後者は、アジア的共同体という独自の形態と結びつき、それらをふくむ生産関係、階級関係の分析なしには上部構造としての専制国家の学問的把握はあり得ないことが主張された(『資本制生産に先行する諸形態』)。…「アジア的生産様式」や「総体

的奴隷制」の概念については、その後広汎に論議され、またされつつあるけれども、マルクス以前の西欧の停滞性理論が、表面の国家形態だけをメルクマールとしてアジアを論じてきたのに比較すれば、ここには質的に新しい発展がみられ、同時に前記の過去の学問的遺産が吸収されているのを見ることができる(石母田 13 p187.)。

と述べ『諸形態』に依拠したアジア的社会の認識の新しい発展を認めている。アジアの生産様式論＝アジア的停滞論、との認識は過去のものになりつつあった。石母田の『諸形態』に取り組む姿勢はあきらかであり、もはや『諸形態』から逃げることはないとの決意を述べたものと考えてよい⁽²⁸⁾。

4) 小括

歴史の書き手としての石母田正にとって、最初の人生の画期は、おそらく『中世的世界の形成』の出版であった。それ以後、その後数年の間に石母田は日本の代表的なマルクス史家となったばかりか、日本のマルクス史学の世界における指導者と目されるようになる。それは、その後石母田が書いたものが、単に石母田個人や藤間生大や松本新八郎など彼らのグループ—渡部義通を担ぐグループ—を代表するだけでなく、歴研や民科に象徴されるような、より広い学的世界を代表するものとして受け取られるようになることを意味した。

また、1950年代前半の党の極左的な革命路線のもとでは、その文化的な大衆運動の指導者としても活躍し、運動の挫折は自己批判をもって責任を引き受けざるをえなかった。その後、活動は縮小したとはいえ、自己とその見解を共有する小さなグループだけを代表する研究者に戻ることはなかった。

このことは意外に重要である。たとえば、1940年代後半の日中分岐論への深入りの結果、幾度か自己批判を繰り返すことになったが、もし若きシノロジストへの支援—逆に言えば自派の影響力の拡大と新たな支持層の包摂—

といったものがなければ、深入りも自己批判も避けられたはずであった。また、50年代中葉の、安良城盛昭の石母田批判に対する反論においても、石母田のそれは、全体の指導者として、安良城理論をも自分たちと同じ学派の一翼と認めたうえでの節度ある批判であった。

さらに、労働対象が生産力規定の構成要素であるかどうかをめぐる議論についていえば、もし石母田が個人もしくは少数のグループのみを代表する立場であったなら、あのような歯切れのわるい記述は行わなかったであろう。ソ連の公式論にはっきりと疑問を呈するか、あるいは、それには触れずに、自説のみを開陳する方法もあったはずである。もちろん、学派の主流がまだスターリン史学を奉じている場合、それに異論を唱えることは大きな批判を招く結果になったかもしれない。だが、個人もしくは小さなグループのみを代表する立場であれば、大胆な主張に批判はつきものであり、普段それを怖れる必要はない。

そのうえで、石母田のアジア的生産様式論にかかわる原点、あるいはモチーフを探すとすれば、彼がまだ広い学的世界の指導者でなかった時期のものをあげなければならない。それは、一つは、研究報告草稿「古代における財産の形態」(1942)における公と私の関わりであり、具体的には国家的所有とは支配階級の共有財産であり、その形態を通して、彼らの私的利害が貫徹するとされるレトリックである。

さらにもう一つは、『中世的世界の形成』出版以後になるが、当時の状況に対応しているとはいえ、他の著作や論文との関連が薄く、その著作群からは相対的に孤立していると考えられる論考「モンテスキューにおける奴隷制の理論」(1947)における「政治的奴隷制」と「市民的奴隷制」の対比である。アジア的社会においては、政治的奴隷である公民が奴隷を私有することによって、政治的奴隷制と市民的奴隷制が二重になる。この二つの奴隷制の重畳において主導的な役割を担うのは市民的奴隷制(私有的奴隷制)であり、その場合、政治的奴隷制は後景に退くことになる。というのも、私有

財産の発展と階級分裂を発生させるのは、あくまで奴隷が私有財産であるところの奴隷制だからである。

このような公、公有に対して、私、私有を強調してやまないのは、前述のごとく、石母田が天皇制との対峙、そしてその克服を、彼の思想的課題としていたからである。公権を通して支配階級の私的利害が貫かれる。このような観点は、戦争直後ばかりでなく、1960年代に入っても変わることなく、生涯のものであったといってよい。

だが、石母田は階級的利害、あるいは私的利害の貫徹にのみ、公的機能や公権の役割を認めていたのだろうか。そうではないだろう。本来、公と私は微妙な関わりあいをもち、公は公であるがゆえに、私的利害もまたそれを通して作用しえるからである。主たるものと従たるもの、前景にあるものと後景に潜むものは、けっして固定して変わらぬものではない。

先ほど述べた石母田による『諸形態』探求への取組みはそれを変える契機となるかもしれない。また、別の面にも注目しなければならない。戦後の民主改革を経て、さらに1960年代の高度経済成長下において、大衆社会が到来するにつれ、国家や市民社会の別な相が見えてくる。あるいは、自己が率いた学的世界から離れ、別の世界へと移動した時、これまで守らなければならないと思っていた思考の枠組みが緩み、自派のパラダイムに対し距離が生まれる時、国家や市民社会の別の有り様が見えてくる。そんな瞬間がやってくる、そういうこともありえないことではなかった(続)。

注

- 1) 林基「最初の出会い—石母田史学の胎生期」『石母田正著作集月報』2 1988年11月
- 2) 早川二郎は、最初の階級社会を国家的封建主義もしくはアジア的封建制とみなした。且つ、原始社会から階級社会への過渡期を貢納制にもとづくものとし、それをアジア的生産様式の基本的性格であるとみなした(早川『古代社会』1936)。このような早川の見解は、渡部を含め他のメンバーの受け入れるところとならず、彼は『教程』第二冊の執筆陣には加わらなかった。
- 3) マルクス史家ばかりでなく実証史家もまた、何らかの思考の枠組、もしくは個々の学派のパラダイムにしたがっており、その枠組やパラダイムに沿って実証という作業を行っている。その点において種々の実証史家も、マルクスの歴史理論に従っているマルクス史家と、まったく別の世界に住んでいるわけではない。ただ、歴史発展の五段階論—スターリン史学—の場合、それは個々の実証を無にしかねないほど大きな強制力を有していた点において際立っていたことである。
- 4) 本来マルクス主義の創始者たちは、資本主義が十分に発達していることを社会主義実現の前提条件としてあげていたが、ロシア革命以後の社会主義運動の歴史においてはその前提は都合よく無視された。
- 5) 「奴隷制度」【社会科学辞典】河出書房 1949(石母田正著作集第13巻所収)の記述が興味深い。部民制について石母田は「特殊形態の奴隷制」とみなしていたようであるが、「主として独立の経営をもち共同体的に結合していた農民」とも見ており、これを奴隷とみなすのは理論的なこじつけにすぎない。また、「公民」は「身分的には奴婢・家人と区別された自由民であるが、階級的には国家=古代貴族階級に隷属する政治的奴隷制の一形態」との記述もあり、政治的奴隷制が総体的奴隷制と同義に使われている。この律令国家の公民の隷属を政治的奴隷制と捉える石母田の観点は正しい。それでも、この時点においては、石母田はなお、日本古代の奴隷制の根幹をなすのは、奴婢・家人等の私的奴隷制であり、且つそれは家父長制的奴隷制として存在したとの主張を変えていない。
- 6) マルクスの新草稿(『諸形態』)到来後のアジア的生産様式をめぐる議論については拙稿「アジア的生産様式の発見 1946-1955」『明治大学教養論集』No.538(2019)を参照されたい。
- 7) 原秀三郎は、持ち帰った者が岡本三郎かどうかはわからない、としている(原&磯前 2019)。岡本三郎「ソヴェート連邦におけるアジア研究」(『歴史学研究』No.122 1946年6月)は、アジア的生産様式に言及しながらも、一言も新草稿(『諸形態』)の存在に触れていない。同論文は、岡本にとってのデ

ビュー作であるので、もし新草稿を入手していれば、必ず言及し、論壇の注目を集めるべく務めたであろう。また同年に書かれた「ソ連邦歴史学の動向」(『歴史評論』No.1946年月)においては、アジアの生産様式にも、『諸形態』にも言及していない。

- 8) 渡部義通「日本古代社会の世界史的系列 アジア的生产様式論争」原秀三郎編 歴史科学大系第1巻『日本原始共産制社会と国家の形成』(1971)所収
- 9) 網野善彦『歴史としての戦後史学』(日本エディタースクール出版部、2000年)によれば、歴史学研究会は、いわゆる羽仁五郎のクーデターの後、1946年3月の総会により再発足された。それを主導した一人が石母田であった。また、1946年1月に発足した民主主義科学者協会の歴史部会により『歴史評論』が創刊されたが、初代編集長は藤間生大であり、その後を林基が継いでいる。
- 10) 西嶋定生「アジアの変革・中国古代の理解について—岡本氏の論稿に対する批判」『歴史学研究』1951年7月No.152。
岡本は、ソ連の歴史学界では漢末が古代(アジア的社会)の終焉であり、魏晉南北朝期に封建的諸関係の発展があり、そこに古代・中世の移行期を求めていると紹介したのだったが、前田・西嶋らの唐宋変革期を古代・中世の移行期であるとの見解が歴研系の中国史家の定説となっていた時期でもあり、ソ連風を吹かせ中国の歴史問題にまで口を挟んでくる岡本の振る舞いに、西嶋は黙っているわけにはいかなかったのであろう。
- 11) 藤間生大「政治的社会成立についての序論(Ⅱ)—「アジア的生产様式論」の具体化のために」(『歴史学研究』No.134)の注に、学友坂口和雄氏の教示によると、総体的奴隷制の「総体的」と訳される言語の意味は「人頭税的」といった意味だそうである(p.26)とある。あきらかに伝聞として記しているのであって、原書に触れていないことがわかる。また、坂口和雄についても、原書を見た可能性はあるとしかいえないだろう。
- 12) 岡本三郎「アジア的生产様式について」『思想』1948年5月No.287
- 13) マルクス遺稿「諸形態」はソ連において、党機関の手を経て公刊された以上、日本の党かその委託を受けた者が翻訳出版するのが一応の筋であったろう。それができなかったのは、戦後の一時期の混乱と関係があるろう。戦後の党再建は急ピッチで進められたが、あまりにも急激に党の支持層が拡大してしまったため、それに党機構の拡充が追い付かなかったこと、また拡大した党組織や文化団体の関係を統括調整する人材や経験が欠けていたため、問題をつねに、その場その場で対応する以外になかったことがあげられる。
- 14) 石母田の日中分歧論については、拙稿「アジア的封建制：1964年北京科学シンポジウムと封建制理論」『明治大学教養論集』No.536(2018)を参照。
- 15) このような中国農村における共同体的秩序に対する考え方は、基本的に間違っ

ているが、当時の中国通やシノロジストの常識であり、共通に抱えている「憶見」でもあったので、ここではこれ以上述べない。

当時も現在も、専制主義 (despotism) にもとづく社会への理解が足りないと云わざるを得ない。専制主義の下では、地域社会の自治や自立につながる組織や集団、あるいは結合の在り方は、鋭く探知され、遅かれ早かれきっぱりと切除される。専制主義の社会では村落は共同体として維持されえない。それに対し、血縁関係、親族組織などは大目にみられ、規模を拡大する。

さらにいえば、伝統中国のような古くから農業や商業が発達した社会においては、土地は売買可能であり、私有だとみなされてきた。また、地主による佃戸 (小作) の搾取も容認されてきた。だがそれは、私人における土地所有権の成立、もしくは土地私有制の確立といったものではない。私有とか地代の収取はあくまでも、君主によって大目に見られてきただけであり、それゆえそれらを集積したとしても、大土地所有 (私有) が何か領主の所領 (私領) に発展するかのように考えるのは間違っている。専制君主は地主の大土地私有などを恐れることはない。

- 16) 前田直典「東アジアにおける古代の終末」、鈴木俊 西嶋定生編『中国史の時代区分』(東京大学出版会 1957) 所収
- 17) 渡部は 1953 年の相川晴喜の死後まもなく書いた彼への追悼文(「唯研時代の彼」『相川晴喜小伝』1979 所収) のなかで、戦前のアジア的生産様式論争について、「これは決して国際的な「流行」を移入したといったものではなかった。日本の若い歴史家たちがこの論争に大きな関心を持ち、それから多大な影響をうけたことはいまでもないが、それというのも、マルクス主義歴史観を正しく理解して自国の歴史をみなおそうという切実な要求と、わが国社会の古い「アジア的」特質をあきらかにして、変革のたたかいに役立てたいとねがう若い情熱が、この問題とこうも真剣にとりくませたのである。だからこそ、その論争はただ歴史発展の理論上の問題としてではなく、すぐに日本歴史の課題とむすびつけてとりあげられたし、こうしてまた、わが社会の複雑な構造、とくに古代日本の研究をふかめるのに大きい意義をもっていたのである」と記し、論争と論争の主役たち、早川二郎、相川晴喜、森谷克己、秋沢修二らを高く評価している。
- 18) 余論「二三の理論的諸問題」は、『古代末期政治史序説』(1956) に収録される際、補論「二三の理論的諸問題」に訂正されている。
- 19) 堀敏一「古代国家 特に藤間・石母田・西嶋氏の所論について」『歴史学の成果と課題Ⅱ』1951 年
- 20) 石母田の自己批判「歴史科学と唯物論」(1956) に対しては、太田秀通の感想「石母田正氏の自己批判について」(1956) が参照されるべきである。どちらも、犬丸義一編歴史科学大系第 30 巻『歴史科学の理論と方法』(下) に収め

られている。この石母田の文章は、彼にしては論理的な齟齬が多く、事態を収拾するために「謝ること」ことを優先したと受け止められても仕方のないものであった。太田が「清算主義的なおい」と呼んだのは、その点であり、的確な指摘であった。太田は、党派性に拘り、運動優先であった指導者（この場合は石母田）に、冷静になり、論理的で、党派性を越えた公正な総括をするよう促している。

- 21) 「日本における古代奴隷制についての問題点」(未定稿)『石母田正著作集』第13巻所収
- 22) 安良城盛昭「律令制の本質と解体—石母田・藤間・松本三氏の見解の検討を中心として」『日本封建社会成立史論』上 岩波書店 1984
- 23) 大塚久雄「生産力における東洋と西洋—西欧封建農民の特質」『中央公論』1946年5月号、『大塚久雄著作集』第7巻(岩波書店 1969)所収
- 24) だが、石母田の力説にもかかわらず、二重の道という訳も正しいとはいえないであろう。なぜなら、ヨーロッパの古代や中世において、第一の道は契機としては存在していたとしても、政治支配成立において第一の道が果す役割は極めて限られており、またアジア的社会においては、第二の道は可能性としては存在しても、共同体的諸関係の存在が階級社会の成立を妨げ、国家成立以後はデスポットの支配が加わり、第二の道の展開を困難にしている。もし第二の道への進行が可能だとしても、まず第一の道により国家が成立し、その支配のもと、第二の道がきわめて緩慢に展開される。つまり、二つの道の可能性とその具現は、二つの世界において、きわめて不均等に存在している。そのことを理解しなければならない。
- 25) 「国民のための歴史学おぼえがき」『戦後歴史学の思想』(1977)、『著作集』第14巻所収
- 26) 「専制国家の二、三の問題について」『戦後歴史学の思想』(1977)、『著作集』第13巻所収
- 27) 石母田はこの「諸形態」のパラグラフを「古代社会の専制的形態と民主的形態の相違の根源にふれた発言」(「古代の身分秩序」1963, 石母田正著作集第4巻所収)とみなす。だが、吉村武彦(『石母田正著作集』第13巻解説)もいうように、「共同体のアジア的形態の偏差の問題」としてとらえるのが正しい。
- 28) 吉村武彦は、石母田から生前、ライフワークの一つとして「諸形態」の注釈があると聞かせられたと回想している(石母田 13 p.358)。

参考文献

石母田正著作集全 16 巻 岩波書店 1988-1989

*なお、文中において石母田 16 とあれば、著作集第 16 巻を指している。

石母田正『中世的世界の形成』伊藤書店 1946

石母田正『歴史と民族の発見』東京大学出版会 1952

石母田正『古代末期の政治過程および政治形態』上下 日本評論社 1950

石母田正『古代末期政治史序説』未来社 1956

石母田正『中世的世界の形成』東京大学出版会 1957

石母田正『戦後歴史学の思想』法政大学出版局 1977

鈴木俊 & 西嶋定生編『中国史の時代区分』東京大学出版会 1957

原秀三郎 磯前順一他『石母田正と戦後マルクス主義史学 アジア的生産様式論争を
中心に』三元社 2019

福富正実『共同体論争と所有の原理』未来社 1970

渡部義通『新編日本古代社会』校倉書房 1981

渡部義通ほか『思想と学問の自伝』河出書房新社 1974

マルクス『資本主義的生産に先行する諸形態』手嶋正樹訳 大月書店 1963

(ふくもと・かつきよ 名誉教授)